

令和 6 年 10 月 27 日執行衆議院議員選挙 選挙長事務会 会議録

1 日 時 令和 6 年 10 月 24 日（木） 午後 5 時 38 分

1 場 所 さくらホール集会室

1 出席委員（3 名） 柳下 孝次 君 峯尾 正彦 君  
小暮 保 君

1 欠席委員（1 名） 宮崎 起志 君

1 事務局（3 名） 事務局長 内田 朋英 君  
係 長 樋口 雅裕 君  
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員（なし）

1 議事日程

第 1 選挙長決定第 1 号 令和 6 年 10 月 27 日執行衆議院議員選挙（東京都第 20 区）における選挙立会人の決定について

午後 5 時 38 分 開会

委員長（柳下孝次君） ただいまの出席委員は 3 名であります。

これより、令和 6 年 10 月 27 日執行衆議院議員選挙 選挙長事務会を開会いたします。

午後 5 時 38 分 開議

委員長（柳下孝次君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『令和 6 年 10 月 27 日執行衆議院議員選挙（東京都第 20 区）における選挙立会人の決定について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） 決定をいただく事項の朗読及び説明をさせていただきます。

【選挙長決定第 1 号の朗読をする】

本案につきましては、公職選挙法第 76 条により準用する同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、衆議院議員選挙（東京都第 20 区）における選挙立会人の届け出が選挙長にありましたので、御決定いただきたく、提案したものであります。

選挙立会人の届け出は、提出期限の本日 5 時まで、1 人のかたが行っております。

選挙立会人の届け出が、10 人以下でありますので、公職選挙法第 76 条により準用する同法第 62 条第 2 項に規定する人数制限のくじを行う必要はありません。

また、選挙立会人の届け出が 3 人に達しないため、同条第 9 項に基づき 2 人を選挙立会人として選任する必要がありますので、本人からの承諾を得られましたことから、届出人と併せまして御決定いただきたく、提案したものであります。

なお、選挙立会人として、届け出のありましたかた及び選任するかたにつきましては、当該選挙の選挙権を有しております。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

選挙長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び説明が終わりました。  
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、お諮りいたします。  
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。  
これをもちまして、令和 6 年 10 月 27 日執行衆議院議員選挙  
選挙長事務会を閉会いたします。

午後 5 時 45 分      閉会